会議概要

1　審議会　　令和８年度　第３回　安曇野市農業農村振興計画推進委員会
2　日　時　　令和８年８月 26 日（水）午後１時 30 分～午後３時 00 分
3　会　場　　本庁舎４階　大会議室
4　出席者　　佐原委員長、小山田副委員長、降簱委員、東本委員、北澤委員、髙橋委員、安田委員、米山委員、山口委員、帯刀委員、唐澤委員、吉澤委員、柳原委員、北村委員、阿部委員、藤本委員、矢野委員、細萱委員（欠席者　松田委員、井藤委員、小林委員、内川委員）
5　市側出席者　大月農林部長、高山農政課長、麻田耕地林務課長、その他農林部および農業委員会所属の事務担当係長等
6　公開・非公開の別　　公開
8　傍聴人　０人　　記者　０人
9　会議概要作成年月日　　令和８年８月 27 日（木）

協　議　事　項　等

１．会議概要

（１）開会

（２）委員長あいさつ

以下、会議の特記事項について記載する。

２．報告事項

（※以下、発言者を　●：委員（委員長含む。）、□：事務局　で表記）

（１）　市民農園アンケートの結果について

（事務局から、資料１に基づき、市民農園アンケートの結果について説明）

（以下、委員からの意見等）

●自由意見では穂高地域で市民農園の増設を希望する意見が複数あったが、穂高地域に市民農園がない理由は何か。

□穂高地域に市民農園がない理由は把握していない。現状、穂高地域の利用者は他地域の市民農園を利用しており、不便を強いている面がある。アンケート結果を踏まえ、次期計画において穂高地域での市民農園の設置について検討を深める。

（２）　市民意識調査の結果について

（事務局から、資料２に基づき、市民意識調査の結果について説明）

（以下、委員からの意見等）

●農業者全体では「農地や道路の整備」を求める回答が 47.4％と高い。農業基盤の整備を進めてほしいという意向の表れと認識する。

●農地整備は必要である。一方、30 アール程度以上の農地でも所有者が異なる場合があり、資金面の課題もあるため、整備が進みにくいのが現状である。

●全国では、30 アール以上の田が 67%を占めるとの結果がある。長野県は 27%。全国の 67%のうち 10%は 50 アール以上という数字も出ている。長野県は中山間地が多くなかなか難しいとは思うが、今後は、より大きな面積で耕作できる環境が必要である。

３．協議事項

（１）　第４次安曇野市農業農村振興基本計画の基本計画冊子ベース（案）について

（事務局から、資料３に基づき、第４次安曇野市農業農村振興基本計画の基本計画冊子ベース（案）について説明）

（以下、委員からの意見等）

●地政学リスクというのはどういう意味か。

□少し分かりにくい表現なので、分かりやすい表現になるよう再検討したい。

●本計画は安曇野市総合計画を踏まえた計画とされているが、農地への工場誘致など、工業面ではプラスでも農業面ではマイナスとなる土地利用が想定される。総合計画では、このような調整について議論されているのか。

□土地利用に関する方向性は、都市計画マスタープランで示している。一方で、マスタープランと農業とは相反するという指摘をいただいたので、安曇野市としての総合的な方向性は違わない様に計画策定していきたい。

●所有者が不明な土地があり、処分、利用及び維持管理に支障が生じている。「農地の維持」における農地の区画整理や整備は重点プロジェクトに位置付けられていないが、新規就農者に農地を用意する際にも所有者不明農地が障害となるため、優先的に取り組み、方針の中に入れてほしい。

□所有者不明農地は安曇野市に限らず全国的な課題であり、対応が非常に難しいと認識している。必要な措置を講じていく。農業委員会でも長野県農業会議から全国農業会議にかけて、より簡素な事務手続きができるよう働きかけていきたい。

●農地中間管理機構の関与や、国による買上げなどの対応も考えられるのではないか。

□関係制度の動向も踏まえ、対応を検討する。重点プロジェクトには耕作放棄地への対応を位置付けており、所有者不明農地が耕作放棄地となる場合は、その取組の中で対応する。

●「里地・里山」という表現について説明いただきたい。

□市でも「さとぷろ」という事で林業分野で、里山再生については取り組んでいる。「里地」という表現はなじみがないので、表現を再検討したい。「里山」を含める周辺の環境を意識しての言葉となっている。
●一般的に言うと中山間地という表現でよいか。
□農業の観点では、そういう表現でよい。
●「農と生きる」という部分の内容は変更したほうがよいのではないか。例えば、「生活の中に農を入れたり実際に触れた生活をしてみた」「作物を栽培しそれによって感動があり食卓に上げた」などはどうか。検討してほしい。また、「大変さを実感」の「大変」という表記は削除したほうがよいのではないか。
□よりポジティブな表現となるよう検討したい。
●重点プロジェクトの「環境調和型農業」という表記は、内容が市民に伝わりにくいのではないか。
●「生産方式の農業」という表現は、「生産方法」などの表現に改めた方が分かりやすい。
□意見が出た用語と表現については事務局で再確認し、必要な修正を行う。

●加工所については前回までの委員会でも議論してきた。現在の施設数と設備で十分か、改めて検討が必要である。現在の加工所にある設備も老朽化している。それを更新していくとなると費用もかかる。今ある設備を有効活用し、マイスターの立場としてはそこを維持管理したり、普及活動に力を入れて、なるべく多くの人に利用してもらえるようにしたい。
●農業体験に適さない時期に訪れる民泊の子どもに対し、味噌、豆腐、ジャムなどの加工体験を提供することも有効であるため、既存加工所の設備充実を検討してほしい。
●直売の現場では、総菜や餅類などがよく売れているし、味噌作り体験なども利用されている。加工機能には需要がある。

●第３次計画から構成が大きく変わっている。「農業の現状」などの数値データは、本編から省くという理解でよいか。
□農業の現状を示すデータは、後段に掲載する予定である。
●今回の計画案は内容が整理されており、分かりやすい。

（２）　第４次安曇野市農業農村振興基本計画における振興作物の設定について

（事務局から、資料４及び資料５に基づき、第４次安曇野市農業農村振興基本計画における振興作物の設定について説明）

（以下、委員からの意見等）
●資料５には「陸ワサビ」が掲載されている一方、「わさび」が掲載されていないのはなぜか。
□資料５は営農計画書のデータから算出した資料であり、そのデータ上、「わさび」が掲載されていないためである。営農計画書を提出していない農業者等もいるため、資料５は地域ごとの作付傾向を把握するための資料として扱う。

●わさびの生産量は増加、減少又は横ばいのいずれか。
●栽培者数は大きく減っていないが、近年の猛暑に伴う水温上昇により収量が減っている。わさびは水温の変化の影響を受けやすく、品種の工夫や土壌改良などに取り組んでいる。栽培期間が長いため、対策の効果が現れるまで時間を要する。新規参入についても、栽培期間や初期投資に費用がかかるなど経営計画を十分に考慮する必要がある。
●市内では、わさび田の水系を活用したチョウザメ養殖とキャビア生産の取組も順調に進められている。

●畜産関係では、市外の畜産施設がなくなったことによる影響はあるか。
●ＪＡあづみ管内では、現時点で大きな問題が生じているとは聞いていない。
●松本ハイランド管内でも、特に大きな問題は出ていない。今後どうなるか注視したい。

●今夏、橋が流されたとの話があったが、観光への影響はあったか。
●土石流の影響によりマイクロバスは通行できないが、自家用車は通行できる。お盆明け以降、温泉を利用できないことによるキャンセルがあったが、温泉利用は今週から再開する見込みである。夏休み期間中は穂高駅にもかなりの乗降があるので、この状態を保持したい。
●商工分野では、土石流による大きな影響は確認されていない。順調である。チョウザメ養殖は生産体制が確立し始めており、信州サーモンのように地域へ定着させたい。

●夏休み明けから高校生の進路選択が本格化するが、農業関係の就職や進学の状況はどうか。
●就職予定者は 30 人に満たず、就職先は農業系より製造業が多い。進学希望者の中には、農学系学部への進学を目指している生徒が多い。来年の４月から千曲市に清泉大学農学部が新設されるので、そちらへ進学を希望している生徒もいる。清泉大学への進学に関しては今後どの程度進学する生徒がいるか注目している。就職も進学も、多くの生徒が地元に残りたい傾向にある。都市部に進学しても、地元に戻ってくる生徒も多い。
●小中学校については、夏休み明けは学級園の草取りが大変である。昔は草取り後に水泳の授業があったりしたが、水泳の授業も今は夏休み前に終了してしまうので、児童たちは草取りに苦労しているのではないか。

●猛暑により病害はそれほど発生していないが、虫害がみられる。従来と異なる点に注意する必要がある。リンゴ農家も高齢化が進んでおり、直売所への運搬負担などを理由に、後継者がいてもりんご栽培をやめる事例がある。新規就農者数だけでなく、50～60 代の農業者が持続的に営農できる環境を整えることが重要である。

●イチゴのハウス栽培では、高温のため８月の作業を抑え、栽培面積を調整している。新規就農希望者から相談が多い品目は何か。
□新規就農希望者では、りんごなどの果樹が多い。最近は、わさびを希望する相談もみられる。

４．その他

（事務局）

・次回会議は、令和８年９月 29 日（火）午後１時 30 分から開催する予定。

５．閉会